

美郷町DX推進計画

2023年2月1日

美郷町

美郷町DX基本理念

「でじとと。～アナログの中にあるデジタル～」

基本理念への思い

ここ数年のデジタル技術の急速な発展と世界的に流行している新型コロナウイルス感染症への対応から、国民のライフスタイルの変革がおこっています。中でも行政分野ではデジタル化の遅れが浮き彫りとなり、今やDX（デジタル・トランスフォーメーション）は自治体・民間含め、日本全体の課題となっています。

これを受け、政府は「デジタル・ガバメント実行計画」を定め、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を示し、国が主導的に役割を果たしつつ、自治体全体として足並みを揃えてデジタル社会の構築に取り組んでいくことを、方針として決定しました。

当町としても、国の方針と町の基本理念である「水と緑 いきいき輝く 夢あふれる協働のまち」に則り、地域の子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせるように、デジタルを活用していきたいと考えています。

美郷町には「みさとと。」という合言葉があります。この合言葉には、美郷町を育んできた町民の物語（歴史）と、色々な人や企業などの関りが生まれていく様を意味しています。このような歴史や文化を大切にしながら、さりげなくデジタルを取り入れていきたいという思いを含めて、美郷町DX基本理念「でじとと。～アナログの中にあるデジタル～」を策定しています。

みさとと。

MISATO TOWN
SHIMANE

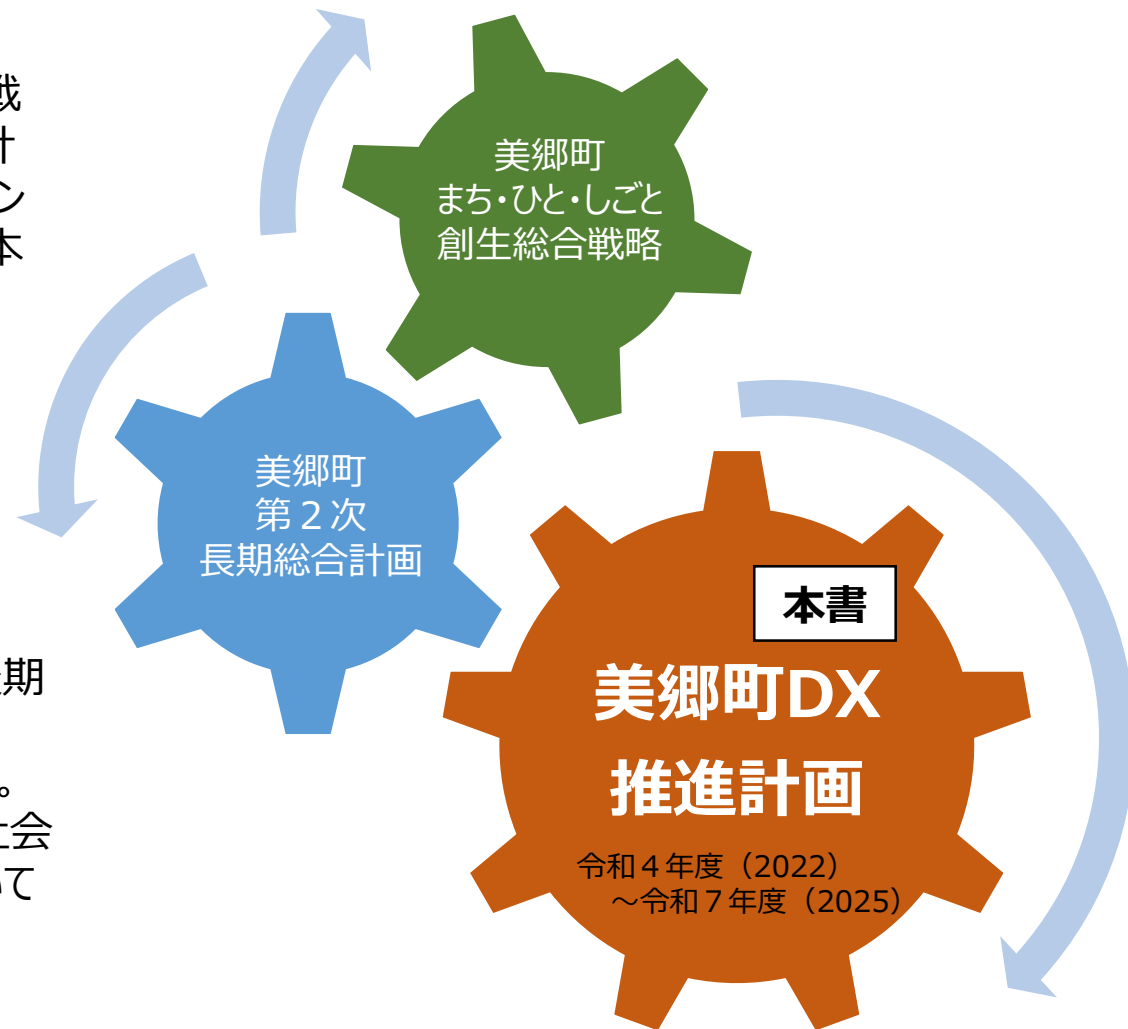
美郷町DX推進計画の位置付けと対象期間

美郷町DX推進計画の位置付け

本計画は、「美郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」「美郷町第2次長期総合計画（後期基本計画）」との整合性を図りつつ、本町のデジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進する総合的な基本計画と位置付けます。

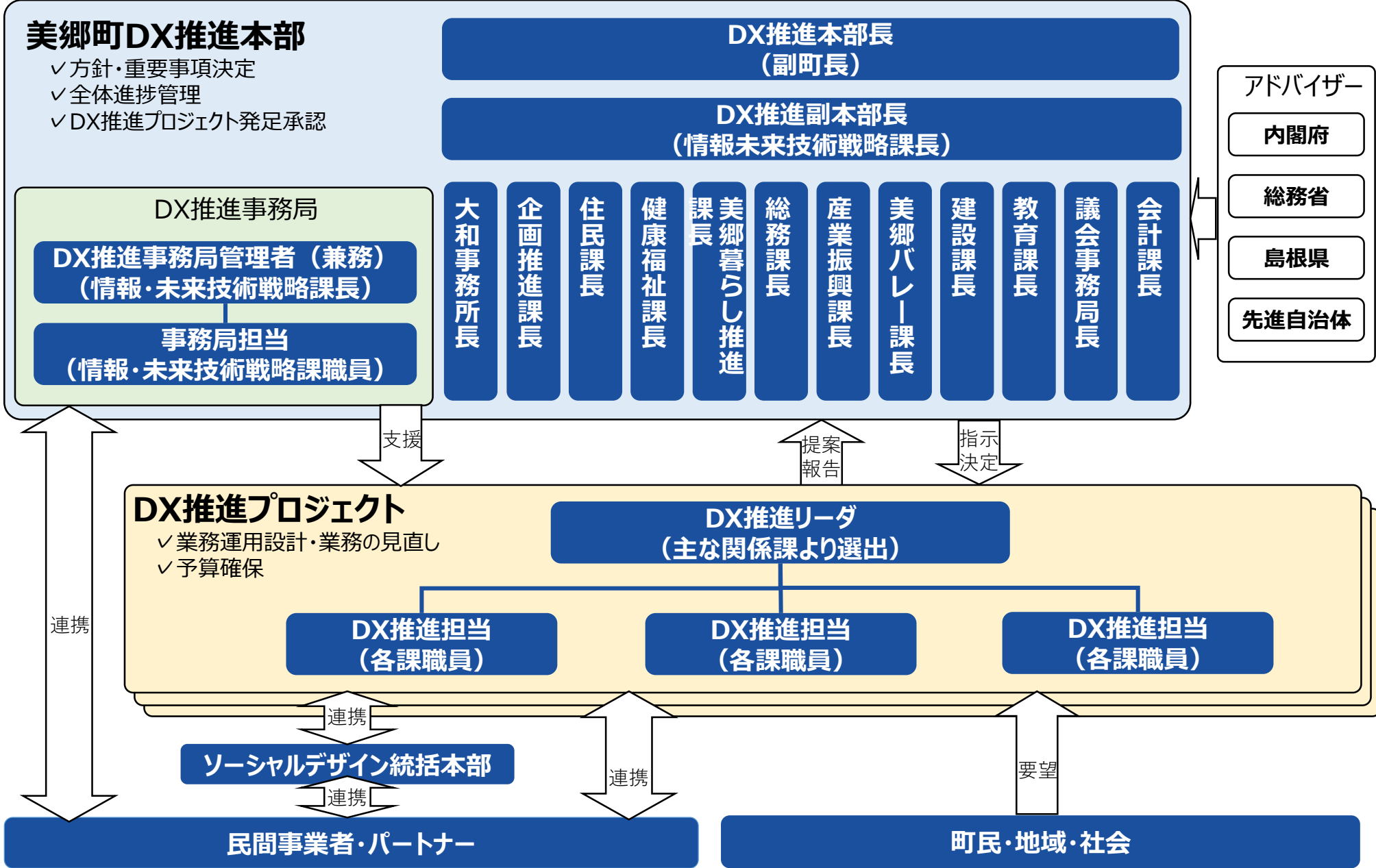
美郷町DX推進計画の対象期間

本計画は、「美郷町第2次長期総合計画（後期基本計画）」の実施期間に合わせ、令和4年度（2022）～令和7年度までの計画期間とします。
計画内容については、国の政策の進捗状況や社会情勢の変化などを見極めながら計画期間内においても適宜見直しを実施します。



DX推進体制と役割

本計画を推進するための体制を以下に示します。



美郷町DX基本方針と実施項目

DX基本方針と実施項目を以下に示します。DX基本方針を軸に、国が掲げる重点取り組み事項、自治体DXと組み合わせるべき事項、および町独自の施策を実施項目として示します。

基本理念	基本方針	実施項目 (実施項目の詳細は次ページ以降参照)
<p>でじとと。 ～アナログの中にあるデジタル～</p>	<p>【住民向け】 町民一人ひとりのニーズに合ったサービスを、いつでもどこでも安全にかつ簡単に利用でき、安心して生活できる地域づくりを目指す。</p>	<p>自治体の情報システムの標準化・共通化 国の重点 取組事項 P5</p>
	<p>【庁内向け】 行政サービスの業務改善及び効率化を推進し、より低コスト高品質な事業運営を目指す</p>	<p>マイナンバーカードの普及促進 国の重点 取組事項 P5</p>
	<p>情報通信技術の利用環境の有無や活用スキルに関わらず、誰でも各種情報やサービスに簡単にアクセスできるように支援する仕組みを整えること</p>	<p>自治体の行政手続きのオンライン化 国の重点 取組事項 P6</p>
	<p>デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し</p>	<p>【地域社会向け】 地域社会のデジタル化 自治体DXと組み 合わせて取り 組むべき事項 P8</p>
		<p>自治体業務のDX化推進 国の重点 取組事項 P6</p>
		<p>テレワークの推進 国の重点 取組事項 P7</p>
		<p>セキュリティ対策の徹底 国の重点 取組事項 P7</p>
		<p>デジタルデバйд対策 ・デジタル人材を育成しデジタルデバйд対策を強化する。 ・住民のスマホ操作スキルの底上げ施策 自治体DXと組み 合わせて取り 組むべき事項 P8</p>
<p>デジタルデバйд対策 ・デジタル人材を育成しデジタルデバйд対策を強化する。 ・住民のスマホ操作スキルの底上げ施策 自治体DXと組み 合わせて取り 組むべき事項 P8</p>		
<p>デジタルデバйд対策 ・デジタル人材を育成しデジタルデバйд対策を強化する。 ・住民のスマホ操作スキルの底上げ施策 自治体DXと組み 合わせて取り 組むべき事項 P8</p>		
<p>デジタルデバйд対策 ・デジタル人材を育成しデジタルデバйд対策を強化する。 ・住民のスマホ操作スキルの底上げ施策 自治体DXと組み 合わせて取り 組むべき事項 P8</p>		

実施項目詳細 (1 / 4)

実施項目名	自治体の情報システムの標準化・共通化 国の重点 取組事項			
概要	基幹系20業務システムについて、ガバメントクラウド上に構築された標準システムへの移行を、原則2025年度末までに行う方針とする。			
主な取組	<p>① 邑智郡3町で組織する邑智郡総合事務組合の共同電算処理を標準化対応することでガバメントクラウドへの移行を完了する。</p> <p>20業務（児童手当、子ども・子育て支援、住民基本台帳、戸籍の附票、印鑑登録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、戸籍、就学、健康管理、児童扶養手当、生活保護、障害者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金）</p>			
スケジュール (年度)	2022	2023	2024	2025
	① 検討・移行	本格運用		
主な関係課	住民課、健康福祉課、教育委員会			

実施項目名	マイナンバーカードの普及促進 国の重点 取組事項			
概要	2022年度末にはほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指しており、マイナンバーカード交付円滑化計画に基づいた普及促進に努めるとともに、町独自の活用策や民間サービスとの連携を通じて、マイナンバーカードの利便性を向上する方針とする。			
主な取組	<p>① 町診療所でマイナンバーカードによるオンライン資格確認環境を構築し2023年度より本格運用する。</p> <p>② スマホ勉強会等を通じ、マイナンバーカード申請のサポートを強化し申請率、交付率の向上につなげる。</p> <p>③ マイナンバーサポート隊を募集し、マイナンバーカード申請のサポートを強化することで申請率、交付率の向上につなげる。</p> <p>④ マイナンバーカードの申請率・交付率結果をふまえ、新たな普及促進施策（町独自）を検討適時実施する。</p>			
スケジュール (年度)	2022	2023	2024	2025
	① 構築	本格運用		
	② 実施			
	③ 実施			
	④ 検討	適時実施		
主な関係課	住民課、健康福祉課ほか			

実施項目詳細 (2 / 4)

実施項目名	自治体の行政手続きのオンライン化 国の重点 取組事項			
概要	2022年度末を目指して、主に住民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される手続（26手続＋転入転出）について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能とする方針とする。			
主な取組	<p>①マイナポータルぴったりサービスの標準フォーマットを活用したオンライン手続について早期に公開すると共に、デジタル原則にある「個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結」するよう庁内の業務フローの見直しを行い本格運用を開始する。</p> <p>②電子申請機能を持ったぴったりサービスとしまね電子申請サービスを住み分けし、行政手続き以外の業務（アンケートなど）への活用も常に電子化を前提とすることで、業務効率化と紙資源の節約に努める</p>			
スケジュール (年度)	2022	2023	2024	2025
	① 業務フロー整理 → 公開・本格運用			
	② 電子申請サービス活用推進			
主な関係課	住民課、健康福祉課ほか			

実施項目名	自治体業務のDX化推進 国の重点 取組事項			
概要	業務見直し等を契機に、AI・RPAの導入により費用対効果が高いと想定される業務についてAI・RPA導入ガイドブックを参考に、AIやRPAを導入・活用を検討する方針とする。 また、その他の業務においても業務効率化につながり費用対効果の高いものは積極的に導入を検討する。			
主な取組	<p>①反復作業や大量処理が必要な業務の洗いだしを行い、費用対効果の検証を根拠にAI・RPAによる自動化等を推進することで業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていく。</p> <p>②原課との情報共有をし、日常業務等において業務効率化につながるサービスの検討・実証・導入を進めていく。</p>			
スケジュール (年度)	2022	2023	2024	2025
	① 自動化検討・検証		活用推進	
	② 情報共有、サービス検討・実証・導入			
主な関係課	住民課、健康福祉課ほか			

実施項目詳細 (3 / 4)

実施項目名	テレワークの推進 国の重点 取組事項			
概要	新型コロナウイルス感染症対策および職員一人ひとりのライフステージに合った多様な働き方を実現するために、在宅勤務やサテライトオフィス勤務、モバイルワークも含め、テレワーク導入・活用に取り組む方針とする。			
主な取組	①分散勤務が可能なネットワーク構成はすでに構築済みであるため、各職員が場所を問わず自治体庁内にあるLGWAN接続系のPCへリモートアクセスを可能とする機能を検討・導入する。また、仕組みの導入に合わせて職員のリモートでの働き方を整理し、規定の改定を行う。			
スケジュール (年度)	2022	2023	2024	2025
	① 機能検討	運用整理	本格導入	
主な関係課	総務課			

実施項目名	セキュリティ対策の徹底 国の重点 取組事項			
概要	総務省とデジタル庁が示す地方公共団体のガバメントクラウド活用に関するセキュリティ対策の方針を踏まえ、ガバメントクラウドの活用に向けて、情報セキュリティ対策の徹底に取り組む方針とする。			
主な取組	①必要に応じてセキュリティポリシーの見直しを実施する。 ②地方公共団体のガバメントクラウド活用に関するセキュリティ対策の方針に合わせて、庁内システム等のセキュリティ対策の見直しを行う。			
スケジュール (年度)	2022	2023	2024	2025
	① 継続的な見直し			
主な関係課	情報・未来技術戦略課			

実施項目詳細 (4 / 4)

実施項目名	地域社会のデジタル化 自治体DXと組み合わせ て取り組むべき事項			
概要	美郷町ならではのデジタル化を自主的・主体的に検討し、デジタル田園都市国家構想の実現に資する各種取り組みを検討・実施する方針とする。			
主な取組	①町のブランディングの一環として、官民一体による情報発信を強化のためデザインの行政サービスを提供する。 ②IP告知端末オンライン診療の活用促進に加え、診療プラットフォーム（CLINICSなど）によるオンライン診療（美郷モデル）を社会実装する。 ③町独自のマイナンバーカードの活用方法を検討する。 ④町の情報発信基盤（IP告知・防災無線・町SNSなど）設備維持向上により、町内外への適切な情報発信を行う。 ⑤庁内商工業社支援による経済活性化のため、新たな販路拡大の仕組みを検討・導入する。			
スケジュール (年度)	2022	2023	2024	2025
	① サービス提供			
	② 活用推進			
		美郷モデル検討	本格運用	
		③ 検討・構築	本格運用	
	④ 設備維持向上・適切な運用			
	⑤ 検討・トライアル		本格運用	
主な関係課	総務課、住民課、健康福祉課、産業振興課ほか			

実施項目名	デジタルデバインド対策 自治体DXと組み合わせ て取り組むべき事項			
概要	オンラインによる行政手続等の利用に使用する機器（PCやスマートフォン、IP告知端末など）について、高齢者等が身近な場所で相談や学習を行えるようにする「デジタル活用支援員」の利活用推進を行うと共に、NPOや地域おこし協力隊等地域の幅広い関係者と連携した地域住民に対するきめ細やかなデジタル活用を支援する方針とする。			
主な取組	①町が主催するデジタル機器操作研修（スマホ教室など）を適時実施し、特にデジタル活用に関する理解やスキルが十分でない方の支援を強化する。 ②デジタル推進員等を雇用し、地域巡回を含めた住民対応を可能とする。きめ細かく対応できる支援体制によりデジタル基盤の利用促進を行う。 ※デジタル基盤：ぴったりサービス、しまね電子申請、IP告知端末、町公式SNSなど			
スケジュール (年度)	2022	2023	2024	2025
	① 適時研修実施			
		② デジタル推進員による体制強化		
主な関係課	情報・未来技術戦略課			